

PFI について

平成22年11月19日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PFI(Private Finance Initiative)とは

- 公共施設等の建設、維持管理等を民間の資金、経営・技術的能力を活用して行う手法
- 我が国においては、平成11年からPFI法※に基づき実施

※ 正式名称は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

<PFIの推進により期待される効果>

1. 低廉かつ良質な公共サービスが提供されること
2. 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
3. 民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること



PFIの事業累計(事業費の回収方法による分類)

● サービス購入型

選定事業者のコストが公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型



● 独立採算型

選定事業者のコストが利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型



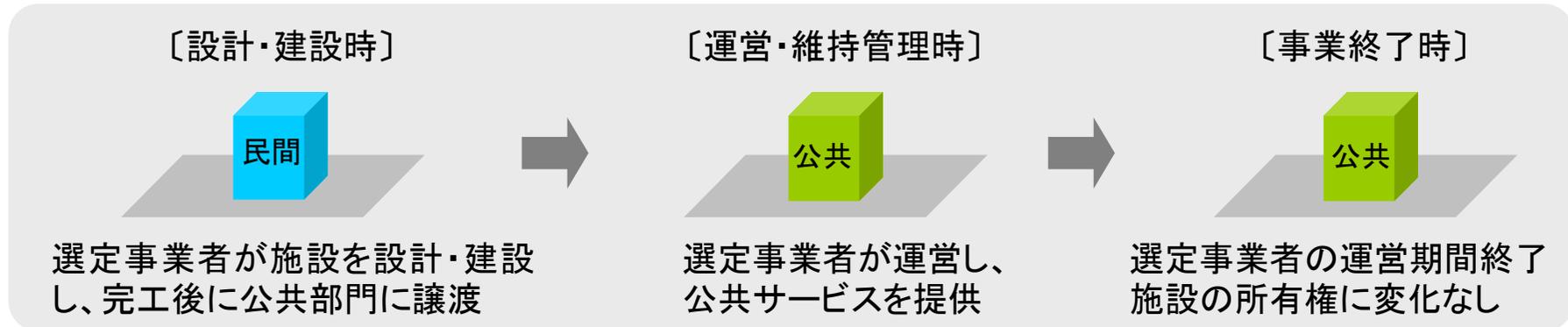
● 混合型

選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払の双方により回収される類型

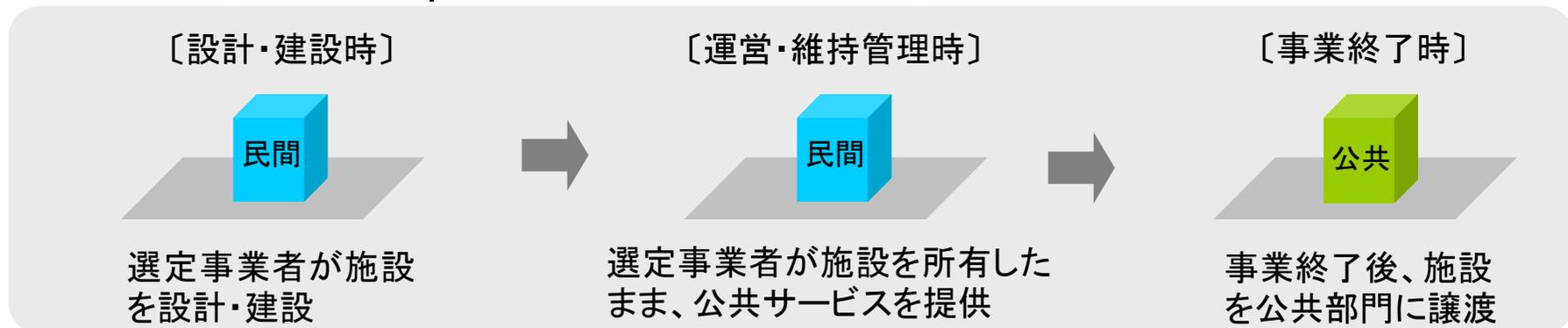


PFIの事業類型(施設の所有形態による分類)

●BTO方式 [Build-Transfer-Operate方式]



●BOT方式 [Build-Operate-Transfer方式]



●BOO方式 [Build-Own-Operate方式]

選定事業者が対象施設を設計・建設し、これを所有したまま維持管理及び運営を行い、事業終了時に、選定事業者が対象施設を解体・撤去する事業方式

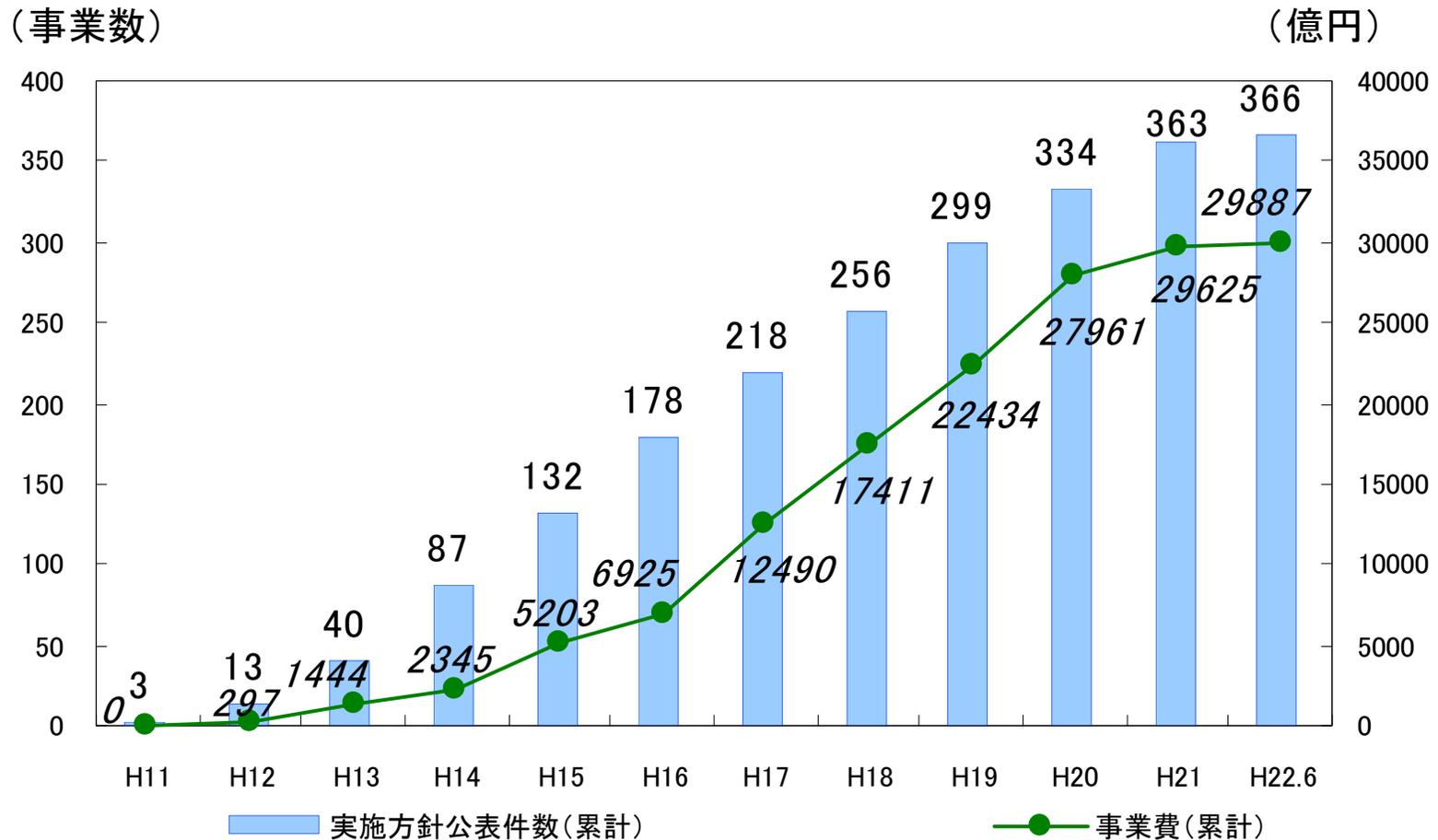
●RO方式 [Rehabilitate-Operate方式]

選定事業者が対象施設を改修した後、その施設の維持管理及び運営を行う事業方式

PFI事業の実施状況①

事業数(実施方針公表件数)及び事業費の推移(累計)

(平成22年 6月30日現在)



(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業(4事業)、及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 事業費については、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の落札金額又は当初契約金額であり、内閣府において把握しているものの合計額。

PFI事業の実施状況②

分野別実施方針公表件数

(平成22年 6月30日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(文教施設、文化施設 等)	1(1)	83(58)	32(27)	116(86)
生活と福祉(福祉施設 等)	0	17(15)	0	17(15)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場 等)	0	63(44)	2	65(44)
産業(商業振興施設、農業振興施設 等)	0	13(10)	0	13(10)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設 等)	6(3)	33(28)	0	39(31)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設 等)	7(6)	14(10)	0	21(16)
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎 等)	44(19)	8(5)	1(1)	53(25)
その他(複合施設 等)	4(1)	38(29)	0	42(30)
合計	62(30)	269(199)	35(28)	366(257)

(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業(4事業)、及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 括弧内はサービス提供中の件数であり、終了した事業(2事業)も含んでいる。

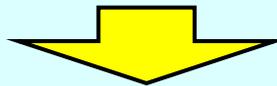
新成長戦略におけるPFIの位置づけ

新成長戦略には、以下のように記載されている。

新成長戦略 ～「元気な日本」復活のシナリオ～ (2010年6月18日閣議決定) 抜粋

国・地方ともに厳しい財政状況の中、
必要な社会資本の整備^(※)や既存施設の維持管理・更新需要に最大限民間で対応

- (※)例えば、
- ・ 国際競争力の向上につながる大都市圏の空港、港湾、道路等の整備
 - ・ 「ライフ・イノベーション」に対応する社会資本の整備
 - ・ 「グリーン・イノベーション」に対応する社会資本の整備



PFI事業規模について、2020年までの11年間で、少なくとも約10兆円以上
(PFI法施行から2009年末までの11年間の事業規模累計約4.7兆円の2倍以上)の拡大を目指す。

(14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進(抜粋))

特区制度、PFI、PPP等の積極的な活用により、民間の知恵と資金を積極的に活用する。
社会資本ストックについては、厳しい財政事情の中で、維持管理のみならず新設も効果的・効率的に進めるため、PFI、PPPの積極的な活用を図る。

((4)観光立国・地域活性化戦略(抜粋))

政府系金融機関・財政投融资等の活用やファンドスキームの活用・検討等を進める。

((7)金融戦略(抜粋))

PFIの一層の推進を図るための総合的取組

今後PFIの更なる推進を図るためには

○ 規制改革・金融支援を両輪とするPFIの拡充に対する総合的な取組が必要

【 PFI事業の拡充に対する取組みの全体像 】

